科目名	スポーツ法学　　Sports Law						
科目担当者	青木 誠弘　　AOKI Nobuhiro						
単位数	2	配当年次	2年	授業形態	講義	開講学期	後期
履修学部・学科［区分］ 他学部他学科履修	法学部・法律学科［専門教育科目　専門科目］ 経営学部・経営学科［専門教育科目　関連科目］					ディプロマポリシーとの関連	(2)(3)
授業の概要	スポーツ指導中に事故が起こった場合の法的責任や、指導における体罰、セクシュアル・ハラスメントの違法性について学習する。 　スポーツには事故がつきものであり、また、スポーツ指導において体罰やセクシュアル・ハラスメント等の事件が生じてしまうこともある。このため、スポーツの普及のためには、事故の発生や損害を最小限にとどめ、かつ、事件を起こさずにいられる指導者の存在が欠かせない。こうした指導者の育成に向け、安全配慮義務や法的責任について学習する。						
授業の到達目標	①スポーツ指導者にはどのような法的責任が課せられているのかを理解する。特に、責任を生じさせる要因と阻害する要因をきちんと把握する。 ②過去に「事件や事故が起こってしまった」例を知ることで、単に「気を付ける」といった漠然とした心構えを超えた、より具体的な安全意識を持つことが出来るようにする。						

授業計画・内容		
	1	イントロダクション
	2	暴力・ハラスメントの根絶①暴力
	3	暴力・ハラスメントの根絶②ハラスメント
	4	暴力・ハラスメントの根絶③暴力・ハラスメントの根絶のために
	5	確認テスト①暴力・ハラスメントの根絶
	6	確認テスト①の解答と解説、暴力・ハラスメントの根絶の復習
	7	スポーツ事故におけるスポーツ指導者の法的責任①スポーツ指導者が負う法的責任と注意義務
	8	スポーツ事故におけるスポーツ指導者の法的責任②具体的な注意義務
	9	スポーツ事故におけるスポーツ指導者の法的責任③具体的な事故事案
	10	スポーツ事故におけるスポーツ指導者の法的責任④免責同意の有効性、スポーツ事故のリスクマネジメント
	11	確認テスト②スポーツ事故におけるスポーツ指導者の法的責任
	12	確認テスト②の解答と解説、スポーツ事故におけるスポーツ指導者の法的責任の復習
	13	スポーツ仲裁
	14	スポーツのインテグリティ
	15	確認テスト③スポーツ仲裁とスポーツのインテグリティ

授業外学修 (事前学修)	・確認テストのとき以外、教科書の該当箇所を毎週予習しておくこと（2 時間程度）。 ・確認テスト前は、再度、該当箇所を復習すること（2 時間程度）。
授業外学修 （事後学修）	・毎週、学習した個所や、テストで出題した個所を復習すること（2 時間程度）。

成績評価方法・評価比率・到達目標との対応	成績評価方法	評価比率	到達目標との対応
	・3 回の確認テスト及び毎回の小テスト（点数の高いほうを評価に用いる）。	100%	①、②

成績評価基準	秀：（評点 90 点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優：（評点 80 点～89 点）到達目標を高い水準で達成している場合 良：（評点 70 点～79 点）到達目標を一定の水準で達成している場合 可：（評点 60 点～69 点）到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可：（評点 60 点未満）到達目標に達していない場合
教科書	『リファレンスブック』公益財団法人日本スポーツ協会
参考文献	なし。
その他	初回の授業時に出席等のルールの詳細について伝えるので、必ず出席すること。 　3 分の 2 以上の出席が成績評価の前提条件となるので、注意すること。出欠の確認時に教室にいなかった者や確認後に教室から抜け出した者は欠席となるので、注意すること。